

彩都敬愛幼稚園保護者の皆様

地震発生及び気象の警報が発令された場合の 緊急措置について

地震発生や今後の台風シーズンに備え配布させていただきます。

地震発生時による警報発令時の対応について、下記のように規定しております。

各家庭でよく見える位置に掲示して頂くか、確実に保存して下さるようお願い致します。

【地震発生時の措置】（この規定は茨木市教育委員会によるものです）

大地震（震度5弱以上）が発生	
開園前の場合	臨時休園
保育中の場合	保育中止（状況により待機、又はハローシステムにて連絡） 翌日 臨時休園
放課後の場合	翌日 臨時休園
震度5弱未満の地震が発生の場合	
施設の被害状況、通園路の安全状況により、臨時休園の措置をとるかどうか判断しますので、臨時休園の連絡がない限り登園とします。	

※大地震発生時の臨時休園の期間は、被害状況により異なりますので園からの連絡によります。

【警報発令時の措置】

大阪府（北部）に「**暴風警報**」が発令された場合のみ、下記の措置とらせて頂きますので宜しくお願い致します。

※なお「大雨」「大雨・洪水」の警報が発令された場合は、**通常どおり登園**となります。

1	午前7時00分の時点で警報発令の場合	自宅待機
2	午前9時00分の時点で警報継続の場合	臨時休園
3	午前9時00分の時点で警報解除の場合	園から登園の指示があるまで、 自宅待機
4	登園後に警報が発令された場合	速やかにお迎えに来て下さい (バスの送迎はありません)

※こども園園児さんは、正午までに解除された場合は 各自昼食を済ませて12時30分より登園、正午に警報が継続の場合は 臨時休園となります。